

主治医の指示書（至急与薬を必要とする熱性けいれん予防薬）

主治医殿

日ごろ、園児の健康管理にご協力賜りありがとうございます。

さて、相模原市立保育園・こども園の保育士は、原則として与薬の代行は行っておりません。座薬の場合、通常は園で保管しておき保護者が迎えに来た時に保護者に与薬してもらっています。できる限り保護者による与薬が望ましいと考えておりますが、熱性けいれんを予防するために使用する薬剤のうち（一般名）ジアゼパム坐剤は、やむを得ない状況に限って与薬することとしています（やむを得ない状況とは発熱に気がついた時点で可及的速やかに与薬すべきであると主治医が判断している場合）。熱性けいれんの予防に使用する薬剤に関しては、主治医の指示書の提出を保護者をお願いしております。

つきましては、先生のご意見をいただきたく以下の指示書に必要事項をご記入願います。

相模原市役所 保育課

主治医の指示書（至急与薬を必要とする熱性けいれん予防薬）

令和 年 月 日

相模原市立 \_\_\_\_\_ 園長あて

ふりがな

園児名 \_\_\_\_\_ 男・女

生年月日 平成・令和 年 月 日

医療機関名

主治医名

印

連絡先 \_\_\_\_\_

1 診断名	
2 薬品名	1回の与薬量
3 使用する理由、使用を要する症状及び使用法 理由：  症状：  使用法：	
4 保育士による座薬の挿入を承認 _____ する _____ しない (※承認しない場合は、園での座薬の与薬は行いません)	
5 その他	

\*与薬する必要がなくなった場合は、保護者を通じてすみやかに園にご連絡をいただきますようお願い申し上げます。